

発 言 者		議 事
		〔 2 月 1 5 日 〕
議 長		皆さん、おはようございます。
議 長		ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 3 年第 1 回厚沢部町議会臨時会を開会します。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長		これより本日の会議を開きます。
議 長		日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長		会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、2 番 山崎孝 議員、8 番 浜塚久好 議員の 2 名を指名します。
議 長		日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長		日程第 4 会期の決定について、議題とします。
議 長		お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長		異議なしと認めます。
議 長		委員長の報告を求めます。
議 長		中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

議 議 議 議 町	本日 2 月 1 5 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和 3 年第 1 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案 1 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和 3 年第 1 回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 政府は先ごろ、令和 3 年度の一般会計総額を 1 0 6 兆 6 千億円とした社会保障費や防衛費とともに過去最大となる予算案を今国会に提出したところであり、新型コロナウイルス対策として予備費を 5 兆円計上しております。一方、税収は、コロナ禍で厳しい経済を反映し、対前年見込みから 2 兆円ほどの上積みにとどまっております。このことから歳出を賄う財源として新規国債発行額を 1 1 年ぶりに対前年度当初から 3 4 パーセント増の 4 3 兆 6 千億円としているところであります。
--	---

令和３年度末の国債発行残高は９９０兆円と１千兆円の大台に迫る勢いであり、国と地方の基礎的財政収支の黒字化目標２０２５年度達成は大変厳しいものとなっております。

いずれにいたしましても、コロナウイルス感染者への医療提供体制が依然として厳しく、１０都府県の緊急事態宣言が３月７日まで延長されました。

現在準備中のコロナウイルスワクチンが医療従事者等の接種を皮切りに開始する予定であり、可能な限りすべての国民へ早期に接種され、さらに新治療薬の早期開発によって、ウイルス感染が収束し、経済活動が活発になることを期待しております。

また、国の３次補正予算では、コロナ感染症対策として臨時交付金１兆円の予算が可決され、本町は９千５００万円ほどの配分となりました。さらに、国では、町内農家に対し高収益作物次期作支援交付金が２億６千６００万円、経営継続補助金が約５千３００万円を３月中に事業主体を通して交付される予定であり、国による補正予算を景気対策や感染防止対策として有効に活用したいと、このように考えております。

昨年１２月から、上空に強い寒気が流れ込み、北陸や東北地方、北海道の日本海側の一部で、記録的な降雪に見舞われ、除雪作業や落雪での死亡事故が数多く報道されております。北海道では、岩見沢市で１２月としては平年の３倍以上の積雪に見舞われ、気象庁は、ラニーニャ現象が発生しており、冬は寒さが強まり雪が多く、また春は降水量も多く、夏は気温が高いというふうに言われております。本町にとりましては、自然災害に見舞われることなく平穏な気候であってほしいと切に願うものであります。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件であります。

議 長 議 長 議 長 議 長 税 務 財 政 課 長 議 長 議 長 議 長	議案第 1 号の令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、2 千 9 9 6 万 5 千円を追加し、予算の総額を 5 4 億 9 6 2 万 2 千円とするもので、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保関連経費及び除雪費の増額であります。 除雪費につきましては、平年並みの予算を計上しておりましたが、本町の鶉アメダスによりますと、1 月までの積雪の深さは、6 1 センチメートルと昨年同期比で約 3 倍の積雪となっております。今後の予算不足が見込まれ、冬期間の住民生活の交通確保、安全確保のため、予算の増額を提案するものであります。 以上が本臨時会に提案いたします議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたためますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願いを申し上げます。 これより議事に入ります。 日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。 議案の説明を求めます。 税務財政課長 議案第 1 号の令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算第 9 号の内容について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略) 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 はじめに歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページから 5 ページまでです。 2 番 山崎議員
---	---

山 崎 議 員	歳入のページ数は５ページであります、国庫補助金が７９６万５千円計上されておりますが、この説明を見ますと、これは新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保というようなことであります。そういうことでまず執行者の町長にお伺いたいと思いますが、この新型コロナウイルスというものをどのような型式で認識をしているのか。そしてこの国が求めている「新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確立せい」ということはどういう体制を作ればいいのかということをもまず第一弾お聞かせ願いたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	保健福祉課主幹 予算についてご説明いたします。今回計上させていただいております補正予算につきましては、国で接種体制確保事業というものが創設されております。これにつきましては、令和２年度中、今年度中に新型コロナワクチンの接種の体制を整えるための費用を国で補助するというものになっております。昨日、ワクチンの承認もおりたということで令和３年度中にですね、予防接種の体制を町として整えるための費用としまして各種必要な医療機器ですとか、また、備品関係、消耗品関係を予算計上させていただいたところであります。以上です。
議 長	今の山崎議員の質問については、新型コロナウイルスについての認識は町としてどのように考えているのかというふなことが前段にありました。この点について答弁をお願いします。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 新型コロナワクチンの認識というところではありますが、これは皆さんももちろんご存じのように全国で状況的にはなっていることにあります。厚沢部町においても昨年からずっと国の方から説明等を受けながらこれからのこの体制に向けて準備を進めているところであります。厚沢部町

議 町	ではどういう形ができるのかというところをですね、今協議しながらというところにあります。認識と言われると皆さんの認識もたぶん同じだと思うんですが、やはりこれのコロナウイルスをですね、感染を予防し、予防体制をしっかりしながらですね、できるだけ発生のないように努めてまいりたいというところでのワクチン接種に向けて準備をしているところであります。 町長 今全世界的にも、あるいは国内的に、そして北海道でもというこのコロナ禍の中で国は今いろいろな手段を使いながらこの防止策を講じたいということでそれぞれこのように今回みたいなコロナ対策の予算を各自治体に配布をしている。今後ともこのコロナ禍をどう防御するか、こういうものには、今特に10か所の県を指定しながら、それこそ重点予防を進めている、こういうふうな状況の中にあります。わが町につきましては、この対策の中でどう予防する、なかなかこれは目に見える対策がないというのが実態であります。しかしながらこれからの対応の中ではやはり国・道の今はっきり取り扱い等の指導がなされておりますけれども、この感染症の新規感染者等への道の指針が今出されたということでございます。これらについても道内一員として町も協力しながらこういう一体の隣火を防ごうと、こういうふうな考え方で今こういう予防体制に入るものであります。したがって今回国の予防、特にコロナの予防接種につきましては、今檜山管内は各町でそれぞれ行うか、あるいは連合体で行うか、これらが今検討されているところでございます。特に病院のない町がたくさんあるわけありますから、そういうところについては、これからの対応をどうするのか大変大きな問題となります。我々は、少なくとも国保病院がありますから国保病院に誘導しながらワクチン体制というものはできますけども、ただ、それが南部檜山
----------------	--

	全体の中でそれが可能なのかどうか、これからの検討内容になっております。いずれにしてもこのコロナ感染の中で我々これ以上に厚沢部町に持ちこまないというふうな体制が重要でありますから、これには少なからず今国・道が再三に道民に喚起を促しておりますようにマスクをつけること、さらには密集をしないこと、飲食店等の密集を防ぐこと、こういうふうなことを数々だされておりますから、そういうものを励行しながら厚沢部町にはこのコロナウイルスの持ち込みを町民一体となって防衛していきたい、こういうふうな体制をとるために今回のコロナウイルスワクチンの接種体制の確保ということで今必要用品の購入を計画した予算になっているところであります。
議 長	私の方からもう一度保健福祉課長にお話があります。山崎議員が質問したのは、新型コロナワクチン接種体制はどのような形でやるのか。今正確には100パーセント決まっていなかったかもしれませんが、701人を対象にしていると。何か話を聞けば2回接種をしなければいけないと。そういうふうな体制で厚沢部の場合にはワクチンがいつぐらいに入ってきてどういうふうな連絡をもってそういう接種対象者に連絡がいくのか。そこらへんのことを含めて説明資料の1ページにあることをもう少し詳しく、詳細に説明をしていただきたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 ただ今ありましたようにこれからですね、厚沢部町でどのように進んでいくかというところで、まだ随時国からの説明を受けながら決まっていなかった部分もありますが、今これから進んでいくところは、医療従事者の方がまず先に2月中旬に接種をやっていくという形になります。今町がやっていくところは一般の方の接種券、クーポン券ですね、それを3月中旬までに発行をし、

議長 山崎議員	という作業を進めております。一般の高齢者、65歳以上の高齢者にあたってはそれ以降に随時になってきますが、今国で言うところは4月1日以降というふうになっております。その作業を町としては今やっております。その後、基礎疾患のある方とか随時接種が始まっていくということになります。それにあたって町としてはクーポン券とかを予診票も含めて発行できるように今準備をして、そのための今回も歳出の方でもあります、システムとかの準備をしたりですか、そのあたりをやっていくことになります。それにあたって厚沢部町はどこの会場でできるか、先ほど町長の方からそれぞれの町で違うということでしたけれども、厚沢部町は国保病院を接種会場として今これから病院と煮詰めていくことになります。やり方とあるいは、従事者等スムーズにどう流れを作っていくか、そのあたりは今後また協議をしながら随時ですね、進めていくような形になります。ワクチンの方は、医療従事者の方はもう入ってくると思うんですが、一般の高齢者のワクチンはまだいつ入ってくるかというのは、確定はしておりません。そういう流れでまだ決まっていないところもありながらですね、今の時点で町として進められることっていうのを早急にやっているところであります。 2番 山崎議員 先ほどの町長もおっしゃいましたようにこの新型コロナウイルスは、もう丸々1年経過をしました。昨年の1月に中国の方から感染が広まりまして今では全世界に、それから日本の国1,700の自治体全部の自治体に広がっております。そして、残念なことにインフルエンザであれば注射打てば治るとかって言うんだけど、このワクチンはどうやったら予防と言うよりもその治療方法というものの、今のところないですよ。問題はいかにして感染拡大をさせないことだっていう
--------------------	---

ふうに思うんです。そのためにもやっぱり国は全部の費用をもって全自治体にこのワクチン接種をなさいっていうふうに決めたわけでして、昨日でしたかね、厚生省の方から認可おりましてもう始まるということなんです。そういうことでまず一つは接種っていうのは、努力義務だというふうにまた言われているんです。中にはしたくない人はいいいよっていう、それから潜在的にやっぱし疾患を持っている人方は敬遠するという人もいるだろうし、またいろいろ今テレビで報道されているように副作用もまた中にはでるんだよって。それを心配している人もまたいるだろうし。けれども私は厚沢部町としては集団接種することによって集団免疫を付くって、このワクチンに対抗していくって、そういう姿勢が一番大事だろうというようには私は思っています。そういう中である意味では努力義務って言うんだから私はしませんって、そういう人が半分も3分の2もいるのであれば本当に接種するっていう意味合いはなくなってしまうような気がします。そういうことである程度はやっぱし町民は特別な理由ない限りはやっぱし努力して接種してもらって集団で免疫耐性をつくるという、そういう姿勢が必要だと思っています。そういうことで先ほど申し上げましたようにある意味では行政の指導というものをそのへん十二分に発揮しなければならないというふうに思っています。それと同時にですね、3,700人、これ2回やるわけですから7,000以上の回数になるわけでしょ。そうすると例えば今説明資料の中にありますように国保病院にやります。国保病院は1日80人から外来もあるわけです。その中で入りこんでいってどうゆう体制でやるのか私は大変疑問に思っています。それと同時に今度接種後やっぱし15分なり20分なりやっぱし接種した方の耐性を見なきゃならないわけですから。体調崩すっていうそういうことであって、果たして本当に国保病院のあのスペースの中でやれるのかどうかと

ということなんですよね。そういうことで私は先ほど質問しましたようにもうそろそろ接種することが決まりましたので厚沢部町としては何千人接種の対応するよ、そしてそれは、どういう段取りでしてもらうんだよ。それは場合によっては国保病院に先生方、看護師さん、集中的に接種する日にちを決めてやると。資料によりますとこのマイナス75度でこのワクチンというのは保存されているんですが、これが解凍するともう5日かそのくらいでもう接種してしまわないと効力無くなってしまうと、そういう説明もあります。そういうこともありますので、私は厚沢部町はもうやり始めたらですね、一日も休むこともなくて三千何百人はね、それをどんどんやっていくという体制をきちっとした形で準備しておかないと、これはその時にインフルエンザのワクチンみたいにきて来た人をワクチンを打つよと。来ない人はこの次でもいいよということにならないと思うんですよ。そういうことで私は先ほど質問したんですが、この体制っていうことはどういうこと。私は国の姿勢としては地方自治体に任せるわけですから、自治体はね、その責任を持って全ての段取りをしてワクチンを順調に接種していくっていう、そういう体制をつくれっていうことだと私は思っています。そのためにもやはり例えば国保病院で体制つくるのであれば、例えば3月初めからやるのか、入ってくるのちょっと私、予想付きませんけども、それいざ入ってきたら直ちに1週間でやるのか、10日とか。だいたい3千人やるったら百人やっても1か月かかるわけですから。その間、したら国保病院の一般患者どうするってこと、いろんな体制あるわけでしょ。それともまた密触ということであればね、やっぱり広いところでやった方がいいわけでしょ。そういうことずっと考えたらね、果たして厚沢部町はそのへんの体制がどうなっているのかなという、そういう疑問を持っています。ですからある町ではもうその体制をきちっと作り

議 町	上げて住民にそのお知らせをして、問診みたいなそういうことも確保しながらいついつからこういう段取りでやりますよというような形でもうスケジュールを組んでいる町もあるんですよ。だから私は、厚沢部町としてはそういうね、始める前に全てのそういう段取りをしてその中にはどういう職員の体制をどういうふうにして張り付けしてやるんだっていう、そういうことだろうと思います。いずれにしてもこのワクチンというのはですね、今まで経験したことのない一大事業になると思っています。ぜひ成功させてほしいというように思っていますので町長のご指導をいただければと思います。 町長 今山崎議員が言われるように大変ワクチン体制に入ってもこの人数の扱いというのがいろいろと考慮する面が出てくるというふうに思っております。特に今わが町は国保病院でやりたい、館・鶉の人方は日にちを設定しながらバスで誘導しながらやりたい、こういうふうなこともこれからの進めの中ではしていくということになろうかと思っています。また、今全町民の接種ということ、これは期待数でありますけれども、それぞれの方々に糖尿病だとか、いろんな疾患を持っておられる方々がおると。こういう方々については、コロナのこのワクチンそのものが要注意なものがあると。したがってドクターがついて問診をした中でワクチンの対象者に出来るかどうかということ、それぞれ相談をしながら進めるわけありますから、想像以上に時間はかかるだろうと、こういうふうに思っております。いずれにしても今これからの協議の中で道立でっていう話もちらっと出ています。そういうふうな話も出てますけど、まだ最終的な協議が我々にも入っておりませんので、これらについては今のところ我々はわが町の病院でやります、こういうふう
----------------	---

議 町	な考え方でおります。これらについては、その人数の扱い、こういうものはですね、やはり山崎議員が言われるように普通の患者はどうするんだと、こういう話は当然出てきます。今新規患者については全部今ストップしている段階でありますけれども、今コロナ対策ということで病院の方もいろいろと玄関の待合の手前でも全部今ガードして今進めております。そういうこれからのワクチンの体制に合わせてどう進めていくかということの今もうすでに病院がそういう準備をしております。そういう中で幸いにドクターがうちの二人、三人を対応できますので、問診、そしてワクチン投与して、その後の看視というものを十分できる体制にはあると思います。ただ、今何日間でこのものが処理できるかということは、これからドクターとも協議をしながら一日30人、60人じゃなくて、数多い日程を組まなきゃいけない。当然、土曜日もありうると、こういうふうなことでドクターの方とも協議をしたい、こういうふうに思っております。いずれにしても、道のすすめが今医療関係者は3月中にしながら、一般住民については4月からと、こういうふうなスケジュールのようでありますから、そういう中で住民に合わせたスタイルの厚沢部町の取り扱いをしたい、こういうふうに思っているところであります。 町長の考えでは国保病院で対応できるというふうに考えていると。 よその病院に運ぶということになると患者さんと言うか町民の方もいろいろと毛嫌いしたり、あるいは高齢者の方々が嫌がると思います。そんな中でうちには老健施設もありますし、そういうその施設の方はドクターがその施設に行って直接問診をしながらやると、こういうふうな方向になろうかと思っておりますので、出来る限り町内は町内でやりたい、こういうふうな考え方でおります。
----------------	---

議 長 山 崎 議 員	2 番 山崎議員 私も今町長がおっしゃっていただきましたようにぜひ厚沢部町の健康を守るためですから、町内でぜひ予防をしてほしいというふうに、そしてその指導をしてほしいと思います。そしてですね、この予算でありますけども、796万5千円というのは、例えば備品購入が500万円そこそこでありますけども、これは国庫補助で796万円というのは、その積算根拠というのは例えば厚沢部は今3,700人を2回転するわけですから7,400人になるわけでしょ、もし全員接種すると。そうするとこの予算で間に合うという、そういう積算根拠があってこの数字が示されたわけなんですか。それともまた場合によってはちょっと不足になる可能性もあるよっていう、例えば今町長もおっしゃったように看護師でも医者でも土曜日でも日曜日でも関係なくして時間外でもやらなきゃならない事情も発生するかもしれない。そうになるとやっぱりいろんな人件費対応とかっていろいろしなきゃならないと思うんですけども、国は、やっぱりこれの予算付けでこういうのを示すということは、やりますねという、そういう根拠の基にこう、こういうことなんでしょうか。それともまた課長、何かしらありましたらお願いします。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 国の方から上限額と言うか厚沢部町の上限というのは示されておまして、今回ここに挙げたのは、あくまでも2年度内に計上するというもので挙げております。また、3年度以降は随時また必要に応じてですね、挙げていくという形になるかと思います。
議 長	課長、もうちょっと具体的に備品購入費の内訳、それと委託料とか。（歳出との声あり） 歳入でもいいです。ちょっと説明して、関連ありますから説明してください。この備品購入費

保 健 福 祉 課 長	の内容。 先ほども言いましたが、年度内に必要な接種体制のための今回の予算であって、接種費用というのがここには入っていません。接種する一人当たりの単価も決まっているんですが、その接種費用は除いた、体制に必要なものの２年度分として今計上しております。これ以上にまだ３年度にかかるものはまた３年度において計上していくことになります。今回はあくまでも２年度中に補正しなければならない金額としてここに挙げています。なので２年度中に必要な物、今クーポンとかのシステムですとか接種できる会場の準備ですとか備品を用意するとか、そういうものをここに計上しておりますのでこの金額ということになっています。
議 長	具体的なそういうふうな接種自体の体制ではなくて、それを行うにあたっての様々なソフトとかそういう場所の借上げとか、そういうふうなものをみているってことですね。
保 健 福 祉 課 長	はい。
議 長	歳入、山崎議員は３回終わりました。ほかに歳入に関して質疑ありませんか。
議 長	７番 上戸議員
上 戸 議 員	費用の方でも良かったんですけども、今コロナの関係でいろいろと意見出されてますから改めて伺いたいと思いますけども、ワクチンの関係なんですけども、世界的なワクチンの争奪戦が行われているというようなことで、ここ日本の中でも同じようなことが起きないのかなというふうな心配もされます。今週あたりから医療従事者に対するワクチンの接種が始まるというんですけども、どこで始まるのかも我々は全く分かりません。おそらくは当町の国保病院は接種の目途も立ってないのではないのかなというふうな気もしてますけども、そのへんどうなんですかね。ワ

議 長 保 健 福 祉 課 長	クチンの確保について、どのように、どこかに要請するなり、そういう動きはしているのかどうかについて伺いたいと思います。 保健福祉課長
議 長 保 健 福 祉 課 長	医療従事者等の一番最初にやるこのワクチンの対象の把握は道がやっております。厚沢部町の医療従事者に該当する対象数もおさえていますし、内訳を言いますと国保病院、あとは薬局、消防の職員、あと歯科医院合わせて82名の対象が挙がっております。こちらのほうのワクチンの方は道立病院の方に一括でワクチンがこの医療従事者に関しては来まして、そこから各病院に運搬されて、接種場所は国保病院で接種する形で今決まっております。そののどうやるかっていうのはこれから国保病院が調整をしながらってことにはなりますが、人数的にはそのぐらいの人数で動くことになっています。
議 長 保 健 福 祉 課 長	課長、上戸議員聞いたのはワクチンの取得方法が順調に入ってくるのかと、町の64歳以下のそういうふうな人とか高齢者とかそういう人のワクチンを町として順調に入ってくるようになっているのかと。他の自治体あるいは別な医療関係との取り扱いにならないのかというような話です。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 ワクチンが間違いなくこれだけの数が入ってくるということはまだ実際のところ示されてはいないんですが、確実に入ってくる方向で動いていると思われます。まず各自治体に冷凍庫が配置されるというところでは厚沢部町は国保病院にって設置場所ということで1台設置されますので、その冷凍庫が入ってきて、冷凍庫もディープフリーザーですけども、そのうえでワクチンが

議 上 戸 議 員 議 町	供給される。ただ、そのワクチンの量がどのくらいの量っていうのがまだ示されていません。国で言う一つの単位っていうのが非常に大きな単位です。今のファイザーのワクチンですと1バイアルから今は5人分と言われていますけれども、その195バイアルが、1か所に来るというような形で今のところは言われていますので、それが果たして厚沢部町というこの規模に合うのかどうかというのがありますが一応今のところはそういう単位で各市町村に入るといふうに言われておりますので、いつワクチンが入りますっていうのはここではまだ申し上げられないんですけども、決定はしていないんですが、その方向で今動いているということになります。 7 番 上戸議員 だいたい話は分かるんです。いつワクチンが入るかも分からないというふうな状況の中で大変苦労はされているのかなというふうに思いますけども、悪いんだけども他町よりも早くワクチンを接種できるようなことで運動なり、要請なりを強力にさせていただければいいのかなというふうに思いますのでそちらの方にも力を入れて頑張ってください、特に町長にはお願いをしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。 町長 今上戸議員から言われるように他町に先駆けて厚沢部がワクチン体制を整えるようにというふうなお話の中でありました。ぜひまだ北海道の中に入っておりません。今日が、確か本州の方では認可されるというふうな情報でありますし、特にこのファイザー製のこのワクチンについては今までの情報が若干厚生省もずれて、1パックから6人のワクチン接種できるものが今度は注射器のせいで5人よりできないと。これで多くの人間が外れると、こういうふうな情報まで出てき
-----------------------------	--

議 長 浜 塚 議 員	ました。そういう中でいずれにしても、これ今最中北海道の中で札幌市と小樽市がこれ充滿しているわけですから。恐らくこの体制が早く入ってくるんだろうと思います。あと地域におきましては、やはりコロナの患者のあるところから順次そういう進めを北海道はするんだろうと思います。我々も率先してわが町からやってもらうような要請をしたいと、こういうふうに思っております。 8 番 浜塚議員
議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	この説明資料あります、1 ページ 2 段目の接種対象者、これは 1 6 歳以上ということで当面つていうようなこともでているんですが、1 6 歳以上対象というように今考えていますよ、進んでいますよ、その理由としては治験ですか、打った後のあれがないから外しますとか、かかって重症化になる子どもっていうんですか、1 6 歳以下の人は少ないという、こんなことでなっていると思うんですが、そのへんどうでしょう。私はインターネット見てましたけども、そのへんちょっと違うと思うんですが。 保健福祉課主幹 1 6 歳未満の児童を対象にするか否かということですが、1 4 日に薬事承認されたものを見ますとですね、1 6 歳以下未満の方のファイザー製の薬品については、1 6 歳未満についての有効性・安全性は確立されていないというふうなものも付記されております。これによってですね、今国の方では全国民を、とは言っておりますが、薬事承認の結果を見ますと 1 6 歳未満の安全性は現在については確立されていないというふうにファイザー社からの申請にもなっておりますので、今のところですね 1 6 歳未満については接種を控えるというふうになるかと思われます。

議 長 浜 塚 議 員	以上です。 8 番 浜塚議員 ということは3, 701名という数字じゃないということも想定されるということですよ。それとまずワクチン14日に承認されたと思うんです。それで先行接種の対象となる国立病院機構等などの医療従事者1万人以上に関しては、接種後約1か月にわたって発熱状況等を調査する、経過観察するということですよ。そしてワクチンの効果や副反応について分析し、国民の理解を深めるための情報として活用する。大変いいことだと思います。人によって副反応あるかが違うとかいうようなこともあるようですから。それで医療従事者と言うと国保病院の医者、看護師、あと検査技師、事務を担当している人等分かりませんが、対象になるかわかりませんが、こちらについては順番としては今17日にも今言う国立病院機構等の従事者1万人、そのあとに一般の医療従事者ということになっています。そこでそうするとここの病院の医者、看護師等が対象になるということですが、これらの対象になる人の、接種するのもしないのか、そういう確認というのはしているんですか。もししないとしたら、どういうふうな理由なのかという部分と併せて、あともう一つちょっと今話前後しましたけども、今朝のテレビ見ますと医療従事者6割がしますよと、3割しません、1割は回答なかったですということをテレビ見ましたので、ちょっと気になりましたんで、国保病院の従事者と言われる方の接種希望する人、しない人どれくらいあるのか分かりましたらお願いします。
議 長	浜塚議員、今の質問は国保病院をはじめとして医療従事者関係の、歯医者も含めて先ほど課長が言った82名の方々に対して接種するのもしないか意思確認をしているのかどうかというふう

浜 塚 議 員	な。
議 長	はい、そうです。確認したらどういうことであつたのかという部分。もし確認しているのであればお願いします。
保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長
	先ほどの８２名という方は事前に道からの取りまとめ希望人数ということでそれぞれの国保病院、あるいは消防は広域の方にとか、いろいろな所属するところに報告している数であります。これから実際に接種をするというあたりでは各自に再度接種するかどうかの確認をしていくものと思われま。
議 長	こちらの方で先に医療従事者の人数をつかんでそのワクチン分を申請して、来てから医療従事者に一人ひとりに確認すると。
保 健 福 祉 課 長	再度確認。
議 長	再度ということは今もうすでに８２名は確認していたんですか。
保 健 福 祉 課 長	この人数を報告する時点で一応確認はとっています。それで再度確認をするというふうに病院の方は聞いていました。
議 長	一応再度確認をしますけれども、道に申請をあげるについては、医療従事者については、確認をとっているということです。
議 長	８番 浜塚議員
浜 塚 議 員	確認とってのその結果っていうのは何人ってのは、そのへんは話できないんですか。確認８２人ですか、確認とったということなんですよ、一回目ね。このあとまた日にちありますから気

議 長 浜 塚 議 員 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 浜 塚 議 員	れているところであります。それでこの後ですね、その医療関係者の中で任意接種ということもありますのでその中で実際に接種を希望される方が何人いるかというのは今後道の方で取りまとめが行われます。なのでそれを踏まえてですね、医療従事者のワクチン数だとかが配分される形になろうかと思います。以上です。 そしたら８２名と言ったのは、先ほどの保健福祉課長の説明は間違っ、訂正でよろしいんですね。あくまでも厚沢部町で８２名くらいの方が医療従事者としておりますよ、というふうなことでその方々全てに接種しますかというふうな確認は一切取っていないと。その８２名を挙げた時点ではと。そしたら総務課長の言った内容でよろしいんですね。８２名を挙げる段階では接種するかどうかの確認はしていません。 もう一ついいですか。さっきと同じ質問したんですから。いいですか。 ３回終わりました。関連ありますので歳出でお願いします。 あと歳入全般について質問ありませんか。（発言なし） それでは次に歳出の質問に入ります。歳出は款ごとに行います。 はじめに４款 衛生費について、ページ数は６ページです。 ６番 浜塚議員 このワクチン接種はあくまでも任意ってことですよね。それで一回目と二回目なら３週間以内に２回というようなことになっていると思うんですが…。（３週間以上との声あり）３週間以上ですか。すいません、１年に２回ということになっていると思うんですから。もし仮に１回目の対象者が私しませんよ、心配ですから、気になりますからってしないってことでなればそれ
---	---

議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	はその人は、1回目しないで2回目するってのもちょっと話おかしいかも分かりませんが、1回目対象だったけども、接種しませんって言って2回目がいつなのか別にしても分かりませんが、2回目に私したいということになったら不利になるような、そういうようなことはないですね。 保健福祉課主幹 接種回数は2回ということで効果があるというふうに国から示されているところであります。その中で例えば1回しか接種しないでとか、1回目の接種を見送った方いらっしゃるかと思います。そういう場合もですね、一応接種者の把握としましては国のシステムと連携しましてですね、接種対象者を逐次把握することになっております。なので町としましては1回目接種した方で2回目接種していない方を把握できますのでその方については2回目の接種いついつですよというお知らせも可能です。また、1回目見送って2回目と言いますか、ちょっと対象の期間からずれて接種したいんですけどっていう相談があればですね、その方の接種を拒むものではありませんので、その接種可能な時からですね、1回目、2回目と打っていただくというふうになるのかなと思います。以上です。
議 長 議 長 香 川 議 員	衛生費について、質疑ありませんか。 6 番 香川議員 管理体制について、お聞きしたいと思います。おそらくワクチンも全対象者受けれるのが一気に入ってくるとは思えないんですね。随時入ってくると思うんですけども、その入荷に対して例えば何人接種できると、そして受診したら受診したで受けた3週間後になるのか分かりませ

議 長 保 健 福 祉 課 長	んけども、3週間後に再度受けてもらうと。そのへんの管理体制は全部保健福祉課で行うのですか。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 接種の状況の確認、あるいは整理するのは全部保健福祉課の方でやります。国の方にもきちんとシステムをとおして接種の状況を報告していくという形になりますので、先ほどのようなその人がどういような状況というのも把握できることになります。併せてうちは国保病院と一緒にやっていく形になりますので、病院との個人の状況を確認し合いながらということになるかと思いますが、確実にそこはシステム上できっちり把握していきます。
議 長 香 川 議 員	6 番 香川議員 そうなってくるとその担当している職員は、かなり人数が人数ですからとてつもない膨大な仕事量を得ると思うんですけども、そのへんのスタッフのやりくり、そのへんは今からもう考慮しているんでしょうか。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 おっしゃるとおりですね、人の確保っていう、この業務に係わる人の稼働が非常に必要になってきます。それでこの予算の中にはそういう人件費も含まれて良いということになっているんですが、今病院でやっていただく事務的な所もありますので、そのところをですね、人を配置できるか今探しているとか検討しているところであります。併せてうちの保健福祉課の方の健康増進の方もかなりここに費やす稼働が必要になってきますので、そのあたりも現状の中でどうできるかっていう人の配置等も含めてですね、今これから検討している最中であります。以上で

議長 中山議員	す。 1 番 中山議員 町民目線で今質問したいんですけども、我々はちょっと分からないんですけど、まず説明書の中にありますけども、よくテレビでも基礎疾患のある方というようなことで説明書 4 ページにあるんですけども、大変多岐にわたる基礎疾患というのは、本当にこれを吟味したらかなりの町民の対象者っていうのはいるんでないかなと思うんですけども、今現在の中で町で大体確認している数字ってのはあるんですか。それと、もう一つは 16 歳以下はしない方がいいですよってのは、対象外ですってのは、これははっきりしているのかどうか。そのへん町の方針として 16 歳以下はワクチンを打たないというようなことで。それともう一つは副反応、これはみんなたぶん一番心配だと思うんですよね。国の方でもそのへんについては、どういう副反応が出るのか分からないというようなことなんで。そのへんについての今町でおさえている副反応っていうのはどういうことを指しているのか。それについてちょっと分かりやすく説明していただきたいと思います。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 対象 16 歳以下の方は、今のところ国の方でも示されていませんので、対象としては今の時点では考えていないです。16 歳以上ということで進める予定になっています。あと、基礎疾患の方の人数、疾患別というものは実際のところ今、私たちの方では把握をしっかりとできているわけではありません。なのでこの接種にあたっては必ず予診票をもとに、接種前に予診を取るという形をとります。その中で確認をしてもうらう、あるいはその時の体調を確認してもらうという

議 長 中山 議員	ころを医師がしっかりやって決めていくということになるかと思います。 副反応なんです、副反応はいろいろなことが想定もされますので、そういう意味合いもありまして、うちのまちは国保病院でやろうということで国保病院とも話をした経過があります。例えば大きい集会所でやることもその町によってはあるかと思われませんが、やはり接種した後の30分をしっかりと経過を見るというようにしたいのと、そうなった時にアナフィラキシーのショック等が起きた時にやはり医療機関であれば対処ができるっていう強みがあります。その安全を考えた時にやはり厚沢部町は国保病院で接種会場をしたいということになります。あと副反応としては、インフルエンザのワクチンをした時も皆さん感じることもあるかと思いますが、接種部位が腫れたりだとか、ちょっと傷みが残ったりだとかいろいろな症状はあるかと思いますが、それは随時見ていくという形ですけども、一番やはり心配するのは接種した後のそのショックというところを回避したいという、無いとは言えないというところなのでそこはしっかり医療体制が整った医療機関で接種会場をするという基本の理由になったところです。以上です。 1 番 中山議員 私、心配するのは、例えば今厚沢部の国保病院に私も例えば膝の注射に行った場合に、我々の同世代でもほとんど来ているのが高血圧という方がすごく多いわけですね。この中で基礎疾患という中に高血圧も入っているんですよ。それと私もそうなんですけども、高田議員とかもそうなんですけども、睡眠時の、これ一番気になったんですよ、自分で分からないところで睡眠時無呼吸症候群、これは、ちょっとね、病気になった人は分かるかもしれないけどならない人は、私とか町長、たぶんそういうふうなタイプなんで、なっているんでないかなと。こういう人方は
----------------------	--

議 長 保 健 福 祉 課 長	ね、どうやって判断するのかなって。この基礎疾患というのをもうちょっとね、課長、はっきりこういうことではやめた方がいいよというような判断っていうのは医者が最終的にそしたら判断するんですか。そのへんについて、どう町で確認しているのかなって、そのへん数字的のものですね、それについてはもしそういう資料があったら出していただきたいなと思います。 保健福祉課長 今現時点では自己申告でよいということになってますのでやはり本人が、高血圧があって心配だという方はやはり自己判断というか、そのうえで掛かりつけ医とか主治医の方と相談をしてもらうとかそういう形でいくことになるかなというふうに思っています。
議 長 中 山 議 員	1 番 中山議員 一番ね、課長、心配なのはね、住民の方が必ずワクチンをやらないと迷惑かけると、さっき山崎議員も言ったけども、そういうふうな意識に今なっているんですよね。そういう中での住民にそのへんをきちっと理解した中でね、やっていただくというのが重要でないかなと思うんですよね。ですからその体制の中で例えば2回する場合には我々もどのくらいの感覚で2回しなきゃだめなのか、そういうのははっきり分からないので。まず重点的に町民が分かりやすいようなピーアールしていただきたいというふうに思います。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 このワクチン接種にあたっては町民の皆さん、私たちもそうなんです、まだ分からなかったり、初めてのことなので不安もあるのも事実です。町民の方はなおさらのことやはりどうなんだろうということがあるかと思います。そのあたりも随時いろいろなところで紹介をし、監視をし

議 議 山 崎 議 員	ながらですね、不安等を除いていけるような環境をつくっていきたいと思っています。あとこの接種をやっていくと同時進行で相談窓口というのもしっかりとっていくことになりますので、随時不安のある方とか相談は受けながらできるだけ多くの方に接種してもらえよう体制をつくっていきたいと思っています。以上です。 4 款 衛生費について、質疑ありませんか。 2 番 山崎議員 1 月の 2 4 日の北海道新聞の記事でありますけども、このワクチンの接種というのは日本自治体にとって未経験の一大事業になるんだよって、そういう位置づけをしております。そして一人 2 回接種してもらうんですよっていう、そういうことであります。接種というのは努力義務というような形になっており、希望者は無料であるという、そういうことであります。そして最初に受けるのは、さきほどお話ありましたように医療従事とかそういうような関係の仕事している方がまず第一に受けていただきます。それと同時に今度一般住民のうち最初に接種受けるのは 6 5 歳以上の高齢者であると。この方々が 3 月の下旬以降にスタートするという、そういう見方のようであります。そしてその次が今度持病のある人、その後に 6 5 歳未満の健康な方々が接種をするということで。接種に関してはですね、いろいろな手順があるみたいなんですけど、まず市町村の発行する接種券とお知らせが郵送で届きます。住民は接種できる期間であるとか接種会場を選び、電話またはインターネットで予約をしますと。そして接種券を持参して会場に行き、問診を経て医師・看護師に注射を打ってもらうという。そして 1 回打った後、日数を空けて 2 回目の接種をするとこういうような段取りのようでありますので、先ほど香川議員さんもおっしゃいまし
----------------------------	---

たが、大変このスタッフの確保というのが大事だと思うんですよ。だけど先ほど課長も言いましたように人の確保が大事だと思います。そうでないとですね、この事業はね、スムーズにいかないというように私は心配をされております。ですから私はある意味では町長にお願いしたいのはぜひプロジェクトチームをつくって誰かを代表にしてチームをつくってね、この事業を成功させるために最大の体制を早期につくってほしいなというように思っています。そうでないとね、日常の業務とこれと合わせたらね、職員方やっていけないですよ。ですから日常の業務、分散してでもいいからこのワクチンの接種業務に専念できるような体制をまずつくってほしいというように思っております。そして、先ほど課長の方から言いましたように。アメリカのファイザー製のこのワクチンってマイナス75度で来るわけです。これを解凍すると5日ぐらいでもう打ってしまわなきゃならない。すると一つの単位がさっき言った千人ぐらいですか、そうすると千人を5日間で完全に打つ体制つくらなきゃならないわけですから。これはかなりスムーズにいかないといけないと思いますよ。一人、100人打ったって五日間で500人より200人以上の接種体制を組まなきゃならないわけです。ですからこのワクチンを接種する体制をきちっとした形でつくって、そして始まったら何も問題ないようにスムーズにいくようなそういう体制をね、今からきちっとした形でつくってほしいと思います。それと同時にこの予算は年度内って言うから3月末までですよ。したら4月以降に接種される方っての予算というのは、ちょっとまだ見えてこない部分もありますので、それは、予算に関係なくして接種は、どんどんしてほしいと思います。必ず国の方はまた違う予算を立てると思います。そういう形で進んでいただければというふうに思っております。そういうことでその特段の指導はやっぱし町長の指導力にかかっていると

議 町	長 長 思いますのでよろしくお願いしたいと思います。 プロジェクトチームで町長お願いします。 今山崎議員からプロジェクトチームをつくって今回のコロナ対策の予防接種はするべきというふうな提案がございました。ご案内のようにですね、例年インフルエンザのこの予防接種もですね、厚沢部町は非常にこの接種者が多いところでございます。そんな中病院は今までは午後からこのインフルエンザの対象者を受け入れているという中でやはりインフルエンザも問診して、そして基礎疾患等の内容を十分ドクターが見て、そしてオーケーですよというサインを出して初めてインフルエンザを打てると、こういうふうな経過でやってきております。だから問題はおそらく副反応、あるいはそういう基礎疾患等のお持ちの方が予備診査の段階で時間がかかるだろうと、こういうふうに思われるものであります。そういう中で患者のそういうスムーズな動き方をさせるためにはどういう手順がよろしいのか、こういうものも当然現場できちっと合わせた中で進めていかなきゃならない。当然病院の看護師等の職員で間に合わないものは、当然うちの方の保健福祉課の方からも動員しながら、そして患者の序列等も順番に整理しながら回転よく進めていくと、こういうふうな取組をしたいと、こういうふうに思います。プロジェクトになるかならないか分かりませんが。ただ、接種するお医者さんというのは一人なんですよ。3人も4人も大きいところに並べてやれるんだらいいんだけど。1人のお医者さんが問診取ったものがいくというふうな関係でありますから。そういう中でもよほどの時間帯ってものを考慮した進めをしなければ、今山崎議員が言われるような大変な遅れがでるなというふうな気がします。ですから今ドクターとも相談をしながらインフルエンザみたいに午後からできるのかどうかという問題
----------------	---

議 町 議 議 保 健 福 祉 課 長	もありますし、今のように外来を全部ストップさせてそして午前中からも進む体制をつくるか、こういうものは今病院側と十分つめながら、そして厚沢部町の人方にはあまり待機時間がないような方向で進めたいなど、こういうふうに思っております。いずれにしても先ほど上戸議員が言われたように厚沢部町が先頭切ってやるようになると見本になりますから。よその町もおそらくや真似するでしょうから。そういうことも含めていい進めをしたい。したがって近々に道の方針なりが、はっきり出ましたら私どももうちの病院ともドクターともきちっとそのへんの打ち合わせをしながらいい体制をつくって進めたい、こういうふうに思います。 町長、ということは現時点では国保病院の先生方とは一切この件の接種方法については連絡とっていないということでしょうか。 担当の方では。 課長の方からそしたら国保病院の先生方、あるいは国保病院と現時点でどういうふうな体制で接種方法を考えておられるのか。一日何人ぐらいとか、あるいは1バイアル5人分、そういうふうなものを一日どういうふうな体制でもって行くのか、現時点で分かる範囲内で答弁をお願いします。 保健福祉課長 国保病院と院長はじめ看護師長、事務長、関係者、薬局長も含めて打ち合わせをしたのは1月の時に一度打ち合わせをしております。その時点ではまだワクチンの動向だとかいろいろな部分がまだ分からない中で具体的にはちょっと進められなかったんですけども、その時点では厚沢部町は国保病院を会場にやっということの決定をしております。その後はですね、国の自
---	---

議長 山崎議員	治体説明会というのが月１ベースで今は行われているんですが、１２月、１月、その中でどういうふうにワクチンが供給されるかというのが随時出てきますので、その動向を見ながら、これから早急にですね、国保病院と具体的な日程、あるいは接種の仕方、流れ等々をですね、打ち合わせをしていきます。当初の打ち合わせには、インフルエンザの例を言いますと、一日４０人ぐらいを限度にですね、午後の時間帯を接種にあてて、今現在やっている。インフルエンザは１０月から１２月いっぱいなんですけども、３か月間をそういう形でやっているの。その最低でもその人数はこなせられるところなんですけども、でもそれではやはりちょっと足りない部分も出てきますでしょうし、また先ほど言ったように予診等に時間もかかったりとかいろいろなところがありますので、そこは現場の国保病院の先生方とも相談しながら具体的にこれから決めていきます。国保病院、皆さんご存じのように待合場所とあまり場所がない構造になっています。今発熱の患者さんを別の部屋で対応するという形をとっていますので、今現在は外来をおさめています、そういうのであまり部屋とかもない状況なのでこれから予診を受ける人、接種をする人、接種した後待つ人、そういう３段階に分かれてどういう流れでスムーズにいくかというようなことをですね、病院の現場のスタッフとも先生含めて打ち合わせを確実にやっていくことになります。以上です。 ２番 山崎議員 やっぱし町長、だんだん危機感なくなったんでないか。だいたいもう一時間なんぼ会議やって、本来ならばとっくに休憩して、密触だか密接だかなんだかそうでないのか、コロナ対策。窓でも開けなきゃだめなんでないか。それともう一つはね、この言葉がPCRって言いましたか、検
--------------------	--

議 長 保 健 福 祉 課 長	査。あれ、例えばさ、厚沢部でそれをやる用意ってのはないんですか。実際にはこの議案とは直接関係ない。だけどコロナ関連ということでぜひ伺いしたいと思いますが。例えば町長とか副町長そうだけど、いろんなところ出張して歩くわけだから常にやっぱしそういう検査をしてもらわないと困ると思うんです。ワクチンまだ打てないわけですから。ですから職員方というのはそういう予算化してやっぱしそういうのを検査をするという、そういう用意は町長にありませんか。私はぜひ予算化してね、そこに例えば今いろんな高齢者の生活支援のそういう施設からね、出るとかね、そういう職員方がやっぱしいろいろ特定なやっぱし仕事しているわけですから。常にそういう検査をしながら安心を保つという意味でもやっぱしその検査予算をつくりながらでもやっぱしそういう体制づくりをした方がいいと私は思います。このコロナ対策の一つとして、そういうことをお願いしたいと思いますが。それから私は、これは3月までの予算なわけですからそれ以降ならまた別ないろいろな考え方出てくるんだらうと思いますけれども、こういうもので一応スタートしてみて、走ってみて、それはそれでその都度やっぱし対応していかなきゃならないと、そういうふうに思っています。ただ、感染しているかどうかという検査は常にやっぱしみなさんに示しておくべきだというふうに思いますけどもそれはいかがでしょうか。 保健福祉課長 今ご質問のPCR検査の実施できるかどうかという事なんですけども、今管内でPCR検査、発熱外来をやっているのは道立病院が午後の時間帯にやっています。PCR検査を実施するとなるとやはりそこを少し隔離をできるとか、いろいろな動線等の必要性があります。そういう面では厚沢部国保病院はなかなか厳しいというところで今現在道立病院と乙部国保病院、奥尻国保病院が診
----------------------------	---

山崎議員 議長 町長	察と採取だけしています。検査ができるのは道立病院だけなんですけども、そういう形なので厚沢部町はまずかかりつけ医、国保病院にかかっている患者さんは熱があったら電話で、あるいは診察のところで先生が必要と思った時には必ず道立病院の方に紹介をするという、その流れをしっかりとっております。なので国保病院でPCR検査を今実施できるかっていうのもそう簡単にそうできるねっていうところではなく、その環境、施設等のことも考慮しなければならないので道立病院に集約しているというようところが今の現状です。 いや、私は病院でなくてその費用を行政が負担するから、やっぱしそういう意識のある方はどうぞという、そういう道を開いてほしいなと。 町長 今PCR検査、これが課長が言いましたようにやる場所は今説明したとおりであります。ただ、これらについての対応、今現在高熱だとかいろんな症状が出て初めて保健所が入り込んで検査と、こういうふうな状況になっております。今山崎議員が言われるようにちょっと心配な町民はいつでも自らPCR検査を受けたいと、こういうことになったら町が無償でその検査を受けさせてあげるような体制ができないかと、こういうことだと思います。ご案内のように札幌でも函館でもありますけれども、民間が街角にこの検査所を持ってそれぞれの場所で金額は違いますが、料金設定して今PCR検査をしているというのが現状であります。厚沢部町の国保病院はPCR検査の受けはしておりませんが、そういう可能性のある人は保健所、道立へ送るというふうなスタイルをとっているわけであります。今ご案内のように近隣市町で患者が出ている中でそれぞれ町の方々がいろんな複雑な気持ちでPCR検査を受けたいということで町の保健福祉課を通じて
---------------------------	---

		保健所の方へ通して、そして検査を受けるという、そういうシステムになってますから。今あえて「あなたは勝手にどうぞ」ということではなくて、やはり行政が窓口になって、そしてこういう症状、こういう状態でちょっと怪しいねっていう方は保健所を通じて検査をさせると、こういうシステムをとっておりますから。町が自らやるということよりもうんとスムーズであると、こういうふうに思います。いずれにしても、町民の方々ではすでに非常にそういう心配している方が多いと思いますので、そういう症状、あるいは心配なことが起きたような方々は、うちの保健師の方にも相談していただいて、そして保健所の方と相談をしてもらおうと、こういうのが一番確実なやり方だろうと思います。
議	長	ほかに４款 衛生費について、質疑ありませんか。（発言なし）
議	長	それでは次に８款 土木費について。ページ数は７ページです。（発言なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第１号 令和２年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。

議	長 令和 3 年第 1 回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦労様でした。（ 1 1 : 2 7 ）
---	--

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 森 理生、総務係 吉田 友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員